

島田ガス株式会社共同企業体による「しまだ Pay」について

1 電力供給等業務の協定について

市と島田ガス株式会社共同企業体は、令和2年7月に「SDGsを先導し持続可能なまちづくりを推進する電力供給等業務」の協定を締結しました。

協定では、共同企業体を実施する電力供給業務において、安価な電力を長期的に市に供給することを謳っているほか、太陽光発電による市民発電電力を集約し、地域経済循環を創出する業務などが付加提案されています。

2 市民発電電力の集約による地域経済循環の創出について

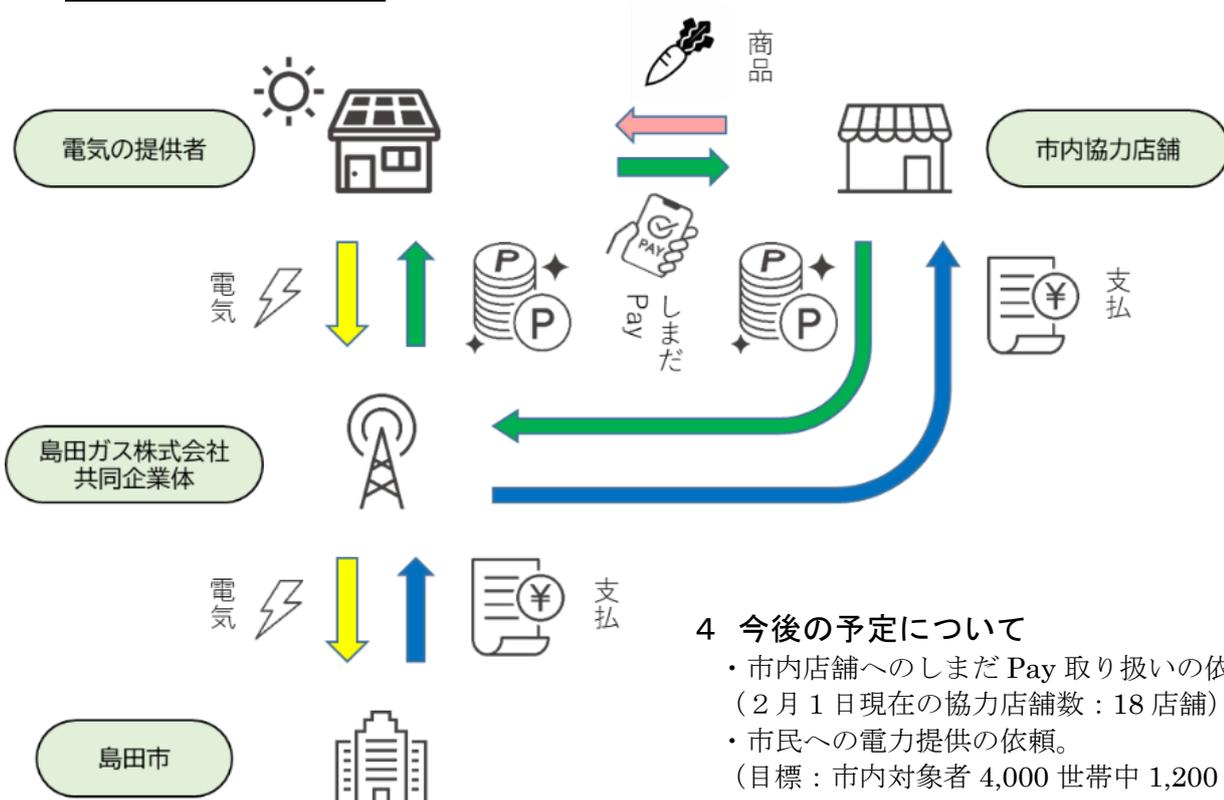
各家庭における太陽光発電による市民発電電力は、経済産業省が2012年7月に開始した「再生可能エネルギーの固定買取制度（「feed-in tariff(フィード・イン・タリフ)」の頭文字をとり、以下「FIT制度」という。）により電力会社に買い取られています。一方、このFIT制度は、10年間に限り定められた価格が国により保証される制度であり、10年以降は大幅に下がった価格で、任意の電力会社に買い取られている状況です。

この10年を過ぎた安価な発電電力（以下「卒FIT電力」という。）を島田ガス株式会社共同企業体が市場よりも高い価格で買い取り、島田市へカーボンフリーの電気として供給するとともに、買取価格相当の地域通貨ポイント（以下「しまだ Pay」という。）で電力提供者に支払い、電力提供者は、この「しまだ Pay」で市内で買い物をしてもらう仕組みを作り、地域の資源と資金を地域で循環させる試みを行う準備をしています。

3 事業スキームについて

- ・市民は、太陽光発電による余剰電気を島田ガス株式会社共同企業体へ売電する（申し込みが必要）。
- ・共同企業体は、買い取ったカーボンフリーの電気を市役所に提供するとともに、電気の提供者に対価（電気料金）として「しまだ Pay」のポイントを付与する（スマートフォンアプリへのポイント付与）。
- ・電気の提供者は、受け取ったしまだ Pay を市内の協力店舗で使用する。これにより地域の資源と資金が市内で循環する。

電力としまだ Pay の流れ



4 今後の予定について

- ・市内店舗へのしまだ Pay 取り扱いの依頼。（2月1日現在の協力店舗数：18店舗）
- ・市民への電力提供の依頼。（目標：市内対象者 4,000 世帯中 1,200 世帯）